

家計内生産からみる時間配分に関する考察

杉浦立明

This paper reviews previous research about household production and the allocation of time. Gary Becker's classic study, "A Theory of the Allocation of Time", laid the analytical foundations for the study of household production and the allocation of time within the household. Becker's model was applied in empirical economics and allowed for a deeper understanding of the mechanisms of women's labor force and housework.

In addition, this analysis is based on the results of "Survey on Time Use and Leisure Activities". Male workers started going to work earlier than female workers and females arrived back home earlier than males. Female part-time workers started commuting later and coming home from work earlier than female regular staff. The Japanese society has basically continued to hold the sexual division of labor, husband's contribution to housework is much less than wife's in the developed countries.

Keywords: Time allocation, Housework and work time, Wife's work, Household production

I. はじめに

日本では少子高齢社会が進行する中で、人口減少という大きな課題に直面している。1989年の合計特殊出生率が1.57という戦後最低の値を記録したことを受けて、育児休業制度の普及や充実などさまざまな少子化対策が実施された。また、人口に占める高齢者の割合では、2005年に日本は世界で最も高くなり¹⁾、現在に至るまでその状態が続いている。高齢者の増加に伴い介護の役割が重要になる。結婚や育児及び介護は家族をめぐる問題であり、市場財の購入だけでなく、必ず家計内生産を伴う。家計内生産という観点から、近年少子化問題に取り組んだ研究は少なくない。また、育児や介護に焦点を絞らずに、ワーク・ライフ・バランス²⁾という概念で、既婚女性の労働供給を分析する研究も少なくない。そこで、最初に家計内生産の概念を整理する。次に、家計内生産モデルの応用として、少子化問題に絞り議論する。最後に、今後の少子化問題を考える上で家計の時間配分に関する統計として総務省統計局『社会生活基本調査』から、夫婦の家計内生産に関連した調査結果を利用して考察を行う。なお、紙面に限りがあるため、包括的なサーベイ³⁾を行うものではない。

II. 家計内生産モデルの解釈

Becker (1965) の家計内生産モデルでは、家計は市場から購入した財と自らが費やす時間とを組み合わせ消費する。予算と時間制約の下で、市場財の需要及び家計内での時間配分が同時に決定される。家計内の生産時間が決まれば、市場での労働時間も自動的に決まる。また、Becker (1981) では、家計を夫婦という家族に読み替えて、既婚女性の労働供給を説明した。このようなモデルは、Gronau (1976) や Cigno (1991) によっても示されている。

Cigno (1991) では Becker (1981) の議論をより簡潔に説明している。そこで、Cigno に基づいて、家計内生産モデルを説明する。市場財を購入するためには、夫あるいは妻のどちらかが市場労働をする必要があり、また家計内生産をしなければならない。例えば、市場から食材を購入して、家庭で調理をする、あるいは掃除道具を購入して、部屋を掃除する必要がある。そのため、夫と妻の間で市場労働と家計内生産をどのように分担するのかを決めなくてはならない。分担に際して、夫婦各自の稼得能力や家計内生産の適性などが問われよう。簡略化のため、男女の市場労働賃金の違いのみによって分担は決まると仮定して、家計内生産の適性は男女で同じとする。日本の男女別の平均賃金は、男性の方が女性よ

りも高い。欧米先進諸国と比べても、男女間の賃金の格差は大きい⁴⁾。ここで、賃金と家計内生産の理論的価格⁵⁾との関係も考える必要がある。ただし、家計内生産は必須であるため、家計内生産の理論的価格が女性の賃金と同じかまたは大きい場合をまずは考える。女性の賃金と家計内生産の理論的価格が同じ場合には、妻は必要な分だけ家計内生産を行い、残りの分は市場労働を行う。女性の賃金が家計内生産の理論的価格より小さい場合には、妻は家計内生産に特化する。

続いて、男性の賃金を家計内生産の理論的価格が上回る場合には、妻は家計内生産に特化して、夫も家計内生産に従事する。ここで、市場財を購入するため、市場労働をしなくてはならない。従って、夫は必要最低限の市場労働を行う。また、男性の賃金と家計内生産の理論的価格が同じ場合には、妻は家計内生産に特化して、夫は必要な分だけ家計内生産に従事して、残りの分は市場労働をする。

男女間の市場賃金に大きな開きがあるほど、男性は市場労働に特化して、女性は家計内生産に特化する。日本の現状では、共働き世帯数の方が専業主婦世帯数を上回る⁶⁾ようになっている。しかし、共働き世帯の妻は正社員ではなく、パートタイム労働という家族が多い。このパートタイム労働者の中には、短時間勤務の正社員も含まれている場合もあるが、非正社員の方が多い。杉浦・荒山 (2014) では総務省統計局『就業構造基本調査』を利用して、子どものいる夫婦の妻は子どものいない夫婦の妻より正社員の割合が小さいことを示している。なお、妻がパートタイムを選択する理由として、社会保険料支払いを避けるために年収を130万円未満⁷⁾に抑えていることや夫の所得税負担に関連して103万円未満⁸⁾に抑えていることもある。このような税制度や社会保障制度による影響も考慮する必要もあるが、日本では男性正社員の市場賃金と女性パートタイムの市場賃金の間には大きな開きがある。そのため、夫は市場労働に特化して、妻は必要な分の家計内生産を行い、残りの分はパートタイム労働をするという働き方を選択することが多い。

Ⅲ. 少子化問題への応用

この家計生産モデルを応用することによって、少子化対策への解決策を与えてくれる。日本の少子化問題の原因の1つは未婚化、晩婚化である。欧米諸

国に比べて非嫡出子の割合は極めて小さい⁹⁾。子どもが産まれるのを契機に結婚することも多い。そのため、子どもを増やすためには、結婚することが重要となる。結婚に関して、Becker (1973) の理論がある。結婚して消費できる家計内生産財を想定して得られる純便益が大きい場合に個人は結婚すると説明される。この便益には、例えば子ども、食事・清掃等の家事、夫婦生活の楽しみなどが考えられる。このBeckerモデルでは、結婚の便益には子どもを持つことも含まれる。結婚して子どもを持つことが自然なこととなり、「結婚が男女の厚生水準を必ず高める¹⁰⁾」と考えてきた。ただし、家計内生産の生産性が変わらない場合には、男女の賃金の比率の変化が結婚の意思決定に影響を与えうる。女性の市場賃金が増加して、男女間の賃金の開きがより小さくなった場合には、結婚する男女が少なくなる可能性を示した。

一方で、出生に関して、限界便益が限界費用を上回る場合に、子どもをもう一人持つという意思決定をすると考えられる。子どもから得られる便益としては、子どもを持つこと自体から便益が得られる、老後の生活補償として子どもに頼る、家業の手伝いを期待する、などがあげられる。出生率の低下を理論的に説明したBecker and Lewis (1973) では、子どもの質を考慮する場合には、子どもの費用が質の水準に依存するため、所得が増えても子どもの数が増えない可能性を指摘した。子どもの質から得られる収益率が高まる場合には、親は子どもの数よりもその質を重視する。その結果、出生数が増えない可能性を論じた。

Beckerの家計内生産モデルを拡張して、少子化問題を分析した研究は少ない。これら研究の中からいくつか紹介しよう。加藤 (2000) では、Beckerのモデルを拡張したButz and Ward (1979) によるモデルを利用して、結婚、出生、労働市場、マクロ経済から成るマクロ計量シミュレーション分析を行った。その結果から、0～4歳人口当たりの保育所定員数を増やすと、合計特殊出生率が改善される可能性を示した。

藤野 (2003) では、男性が家計内での時間配分を増やした場合の出生力に与える影響について分析した。その結果、夫の家計内生産時間の増加は、出生数を増やす可能性があることを指摘した。

坂爪 (2008) では、保育サービスの充実と育児休業制度等の導入が子どもの数に与える影響について

分析した。保育サービスの拡充は出生数の増加につながる。ただし、保育サービスが十分に拡充していない場合には、育児休業等による労働時間の短縮は出生数の増加にはつながらないことを示した。

宇南山（2009）では、保育需要の指標としてこれまで利用されてきた幼児人口と保育所定員の比率よりも適齢期の女性人口と保育所定員の比率を利用することの方が適切であることを示した。この適齢期女性の人口を利用した保育需要の指標によると、大都市部では保育所の整備が十分に進んでおらず、その結果大都市部の未婚率の高さ、出生率の低さにつながったことを指摘した。

このように出生数の増加をもたらす保育所の整備や充実を指摘する研究は数多い。しかし、保育所の整備費用や保育人材の確保などの問題から、保育所の整備が現在に至るまで中々進んでいない。大石（2010）では、103万円や130万円の壁の範囲で就業する女性が多いため、保育サービスの利用を拡大して、女性の労働供給の増加をもたらしたとしても、必ずしも税収や社会保険料収入の増加につながらない可能性を示した。

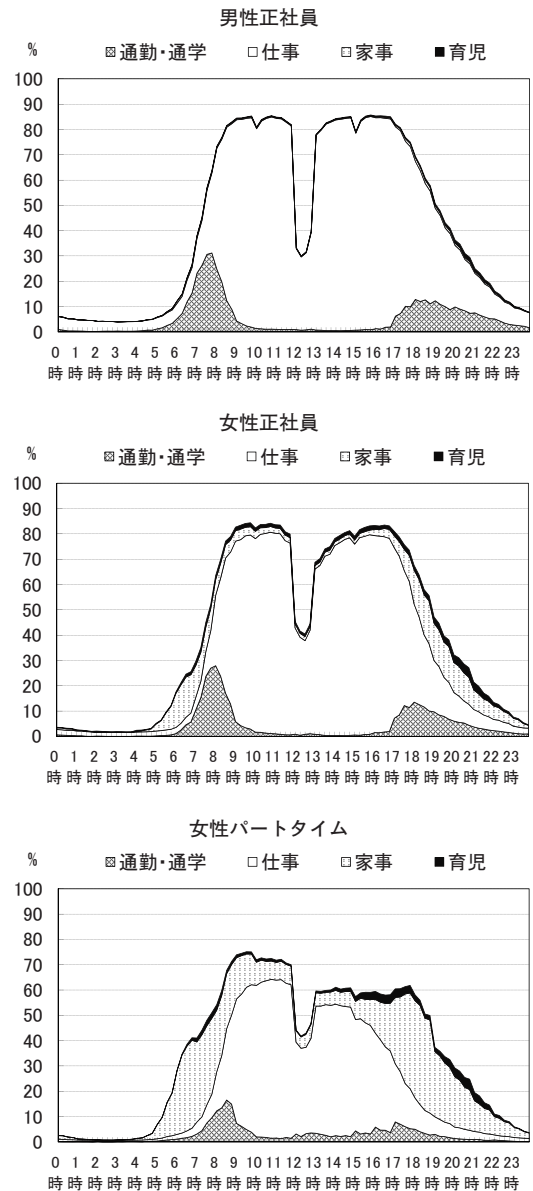
IV. 『社会生活基本調査』からみた家計内生産の実態

続いて、家計内生産という観点から統計的事実を見てみよう。家計の時間配分に関する公的統計として総務省統計局『社会生活基本調査』はしばしば利用されており、日本では夫と妻の家事や育児の平均時間に大きな開きがあることを裏付ける資料としても活用されている。黒田（2012）では、『社会生活基本調査』を利用して、1日の生活時間として市場労働や家計内生産の時間以外の余暇の時間に注目して分析した。平日の正社員の余暇時間は1970年以降に減少傾向にある一方で、定年後の余暇時間は大きく増加している。欧米諸国で観察されているように日本でも高学歴・高所得の人の余暇時間が減る傾向にあることを示した。水野谷（2015）では、日本と欧米諸国の労働、家計内生産及び余暇の生活時間の比較を行った。その結果、欧米諸国に比べて、日本では女性に比べて男性の労働時間が長く、男性の家計内生産時間がきわめて短く、性別役割分担が強いことを指摘した。

この『社会生活基本調査』では、行動別の平均時間だけでなく、どの時間帯に行動が実施されている

のかということも分かる。仕事や家計内生産を実行した人は時間帯によって大きく異なる。そこで、『平成23年社会生活基本調査』から雇用形態別に15分単位の時間帯ごとに仕事や家事などをした人の割合を図示しよう。男性正社員、女性正社員、女性パートタイムの3つの雇用形態別に、通勤・通学、仕事、家事、育児の4つの行動をしている人の割合¹⁾を図1にまとめた。この調査結果から家計の時間配分に

図1 仕事と家計内生産をしている人の割合（平日）



資料：総務省統計局『平成23年社会生活基本調査』

関する興味深い事実が明らかになる。育児をしなが
ら働いている女性の多くがパートタイム就業をして
いることを踏まえると、女性正社員と女性パート
タイムを両方見ることによって、女性の働き方の特
徴を捉えることができる。ただし、子どもの有無や年
齢及び正社員かどうかをクロスさせた調査結果は公
表されていないため、育児の必要のない人の値も含
まれている。

平日¹²⁾に家事をした人の割合は、男性正社員で10.
2%で、女性正社員で56.7%で、女性パート
タイムで88.2%である。一方で、育児をした人の割合は、
男性正社員で5.4%で、女性正社員で10.0%で、女
性パートタイムで14.5%である。家事及び育児をし
た人の割合には、男女間では大きな開きがあり、ま
た女性でも正社員とパートタイムとの間でも開き
がある。家事や育児という家計内生産のために、女
性は就業形態を正社員からパートタイムに切り替
えることが多いことを示す。

ここで、家事や育児を実行している時間帯に注
目しよう。家事・育児をした人の割合は、女性パート
タイムでは朝6時から8時30分までの間と夕方17時
から19時30分までの間で25%を超えており、17時45
分から18時15分の間では40%を超えている。一方
で、女性正社員では女性パートタイムに比べて同
時間帯のその割合は小さい。女性正社員では、女
性パートタイムに比べて家事・育児をしている夜
間の時間帯は若干遅くなっており、18時45分
から19時の間で最も大きい値を見せているが、
その割合は20%に届いていない。他方で、男
性正社員の場合では、朝も夕方も家事・育児を
している人の割合は3%に届いていない。

男性正社員で家事・育児をしている人が少
ない理由として、家計内生産の代わりに仕事や
通勤・通学に従事していることが図から明らか
である。なお、この仕事の時間には、仕事の準
備や後片付け、残業や自宅に持ち帰ったもの
などが含まれている。そのため必ずしも会社
で仕事をしているとは限らないが、男女の間
で、また女性でも正社員かパートタイムかど
うかで時間帯によって仕事をしている人の割
合に開きが見られる。

黒田・山本(2011)では、『社会生活基本調
査』の個票データを利用して、男性正社員及び
非正社員の時間帯別就業率を求めた。その結
果、1996年から2006年にかけて、昼間働く
人が減る一方で、深夜や早朝の時間帯に働
く人が増えていることを示した。

また、男女別ではないが、厚生労働省(2015)
では、『社会生活基本調査』の結果を利用して、
平日20時以降の就業者数を1986年と2011年
とで比較して、近年夜間就業者数の増加を示
した。その背景として、長時間労働者の存在
や製造現場等の24時間化などによる夜間就
業者の増加及び深夜サービスの提供等による
夜間就業者の増加を指摘した。

ここで、図1から仕事をしている人の割合を
求めると、20~21時に男性正社員では19.5~
24.3%と約2割ほど、女性正社員では8.3~
11.3%と約1割ほど存在している。男性正
社員で、仕事をしている人の割合が1割を下
回るのは、22時~6時45分の間の時間帯
である。さらに、仕事をしている人の割合に
通勤・通学をしている人の割合を加えた数値
で見ると、その値が1割を下回るのは、男
性正社員では23時~6時の間の時間帯
である。

小原(2000)では、通勤時間の変化が、夫
婦の1日の余暇、労働、家事等の時間配分
にどのような影響を与えるのかについて分
析した。その結果、夫は自分や妻の通勤
時間が変化しても、夫の家事時間には影
響を与えない。また夫の通勤時間が長い
ほど妻の労働時間は短くなるという結果
を示した。この結果は、家計経済研究所
「消費生活に関するパネル調査」による
実証分析である。男性の長い労働時間
や通勤時間が男性の家事参加を妨げて
いる一方で、労働や通勤の時間が仮に
短くなくても、男性は家計内生産には
参加しない可能性を指摘した。水落・永
瀬(2009)では、『社会生活基本調
査』の平成13、18年の個票データから
夫婦間の時間配分に関して分析した。
夫の通勤時間が長いと、夫の家事時間
は短くなり、妻の家事時間は長くなる。
夫婦間では家事時間の調整は行われて
いるが、労働時間の調整は行われてい
ないことを示した。この結果について、
夫は自由に労働時間を調整できないこ
とが作用したことを示唆している。

ここで『社会生活基本調査』から平日の
出勤及び帰宅の平均時刻¹³⁾を見ると、
前者は男性正社員では7時48分、女
性正社員では8時7分、女性パート
タイムでは8時58分であり、後者は
男性正社員では20時5分、女性正
社員では19時1分、女性パート
タイムでは16時40分である。この
ように男性の方が女性より出勤時刻
は早く、帰宅時刻は遅い。また、女
性でもパートタイムは正社員より
出勤時刻は遅く、帰宅時刻は早い。
男女で、また女性でも働き方によ
って、家計内生産に従事する時間
及び時刻が異なっている。

いる。

なお通勤・通学の平均時間¹⁴⁾は、男性正社員が77分で、女性正社員が65分で、女性パートタイムが45分である。通勤時間は男性より女性の方が短く、正社員よりもパートタイムの方が短い。パートタイムでは、家計内生産により従事するために通勤時間の短い仕事を選んでいる人が多いことを示している。

日本の男性正社員は仕事に集中して1日を暮らす一方で、女性は仕事と家計内生産の両立あるいは仕事より家計内生産の方に力を注いでいる。このような役割分担を前提として税や社会保障制度も設計されて、女性は就業してきた。今後労働力人口が減ることが予測される中で、女性人材の活用を図る上で税制や社会保障制度の改革も必要であろう。

V. おわりに

家計内生産モデルの簡単な説明を行い、少子化対策への新たな視点を与えてくれる『社会生活基本調査』から時間帯別に家計内生産の実態を紹介した。この調査からも、男性に育児休業取得を働きかけるだけでなく、長時間労働の抑制も重要な課題であることが改めて浮き彫りになる。なお、現在の調査では、フレックスタイム制度や裁量労働制などの労働時間制度に関する項目があり、こうした時間管理制度が育児や介護といった家計内生産にどのように影響するのかを分析できる。このような公的統計調査を利用して、現在さまざまな研究が進められている。しかし、欧米諸国に比べて、日本の公的統計¹⁵⁾の利用状況は必ずしも十分とは言えない。公的統計の個票を利用するためには申請手続きが必要であり、研究目的や内容等の審査を経た後に、利用可能となる。以前に比べて公的統計の二次的利用ははやすくなっているが、欧米諸国のように公的統計を利用して研究が進められているとは必ずしも言えない。拙稿は公表された統計数値の紹介にとどまったが、今後は公的統計の二次的利用も含めて、より詳細な時間帯別の家計内生産の行動から時間配分を分析することが課題である。

注

- 1) 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集(2010)』表2-17を参照。
- 2) 大森(2010)がワーク・ライフ・バランスの概念から包括的なサーベイしている。

- 3) 家計内生産に関するサーベイとしてGronau(1986)が挙げられる。
- 4) 独立行政法人労働政策研究・研修機構『データブック国際労働比較2015』第5-10表を参照。
- 5) Cigno(1991)では、家計内生産時間の収益率をshadow wage rate(シャドウ賃金率)と呼んでいるが、ここでは家計内生産の理論的価格と称する。
- 6) <http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/qa/a07-1.html>、に共働き世帯数、専業主婦世帯数の定義及び統計数値がとりまとめられている。この統計数値は、厚生労働省『平成26年版厚生労働白書』、内閣府『平成26年版男女共同参画白書』等で利用されている。
- 7) 夫が国民年金第2号被保険者(正規の会社員や正規の職員)であり、妻の年収が130万円未満の場合には、妻は国民年金第3号被保険者として年金保険料の負担が発生しない。
- 8) 妻の年収が103万円未満の場合には、夫は配偶者控除の適用を受けて、所得税の負担が小さくなる。また、多くの企業が独自に年収103万円以下の配偶者がいる社員に家族手当を支給している。
- 9) 杉浦・荒山(2015)p.36
- 10) 宇南山(2009)p.3
- 11) この調査では、同時に2種類以上の行動をした場合は主なものの一つ回答する形式である。
- 12) 総務省統計局『平成23年社会生活基本調査』生活時間編(全国)第17表より平日(仕事のある日)より掲載。
- 13) 総務省統計局『平成23年社会生活基本調査』平均時刻編 第5-3表、第6-3表より掲載。
- 14) 総務省統計局『平成23年社会生活基本調査』生活時間編(全国)第17表より平日(仕事のある日)より掲載。
- 15) 現在では統計法改正により公的統計を研究目的で利用できるようになった。しかし、事前に研究内容、研究目的を始めとした審査があり、研究計画で提出した内容の範囲でしか研究ができない。また研究利用期限に制約があるため、実際のデータを入手してから研究内容や手法を調整することは難しい。

参考文献

- 宇南山卓(2009)「結婚促進策としての保育所の整備について」社団法人日本経済研究センター『若手研究者による政策提言「少子高齢化への政策対応、女性就業支援策の改革」中間報告』, pp.1-21. [http://www.jcer.or.jp/policy/pdf/pe\(unayama091127\).pdf](http://www.jcer.or.jp/policy/pdf/pe(unayama091127).pdf)
- 大石亜紀子(2010)「社会保険・税制におけるジェンダー」木本美喜子・大森真紀・室住真麻子『社会政策のなかのジェンダー』明石書店。
- 大森義明(2010)「ワーク・ライフ・バランス研究-経済学的な概念と課題」『日本労働研究雑誌』第599号, pp.10-19.
- 加藤久和(2000)「出生、結婚および労働市場の計量分析」『人口問題研究』第56巻第1号, pp.38-60.

- 黒田祥子・山本勲 (2011) 「人々はいつ働いているか—深夜化と正規・非正規雇用の関係—」 鶴光太郎・樋口美雄・水町勇一郎編『非正規雇用改革』日本評論社, pp.121-140.
- 黒田祥子 (2012) 「日本人の余暇時間」『日本労働研究雑誌』第625号, pp.32-44.
- 厚生労働省 (2015) 『平成27年版労働経済白書』音羽印刷.
- 小原美紀 (2000) 「長時間通勤と市場・家事労働—通勤時間の短い夫は家事を手伝うか?」『日本労働研究雑誌』第476号, pp.35-45.
- 坂爪聡子 (2008) 「女性の労働供給と子ども数が同時に増加する条件—家計内生産モデルによる分析」『季刊社会保障研究』第44巻第3号, pp. 348-360.
- 杉浦立明・荒山裕行 (2014) 「労働統計にみる男性の働き方・女性の働き方②子供の有無と妻の就業」『産政研フォーラム』第101号, pp.29-36.
- 杉浦立明・荒山裕行 (2015) 「労働統計にみる男性の働き方・女性の働き方③年間所得と未婚率」『産政研フォーラム』第106号, pp.36-42.
- 藤野敦子 (2003) 「男性の働き方の見直しは出生力を高めるのか—家計生産モデルのアプローチより」『産研論集』第30号, pp.47-55.
- 水野谷 武志 (2015) 「生活時間統計の国際比較からみたフルタイム労働者のワークライフバランス: CTUR によるMTUS ミクロデータと「社会生活基本調査」との比較」『北海学園大学経済論集』第62巻4号, pp.151-182.
- Becker, Gary S. (1965), "A Theory of the Allocation of Time," *The Economic Journal*, Vol.75, pp.493-517.
- Becker, Gary S. (1973), "A Theory of Marriage: Part I," *Journal of Political Economy*, Vol.81, No.4, pp.813-846.
- Becker, Gary S. (1981), *A Treatise on the Family*, Harvard University Press.
- Becker, Gary S. and H. G. Lewis (1973), "On the Interaction between the Quantity and Quality of Children," *Journal of Political Economy*, Vol.81, No.2, S279-S288.
- Butz, William P. and Michael P. Ward (1979), "The Emergence of Countercyclical U.S. Fertility," *American Economic Review*, Vol.69, No.3, pp.318-28.
- Chiappori, Pierre-Andre (1992), "Collective Labor Supply and Welfare." *Journal of Political Economy*, Vol.100, No.3, pp.437-67.
- Cigno, Alessandro (1991), *Economics of the family*, Oxford University Press. (A.シグノー, 田中敬文, 駒村康平 (1997) 『家族の経済学』, 多賀出版)
- Gronau, Reuben (1976), "The Allocation of Time of Israeli Women," *Journal of Political Economy*, Vol.84, No.4, pp.S201-S220.
- Gronau, Reuben (1987), "Home Production- A Survey," *Handbook of Labor Economics*, Orley Ashenfelter and Richard Layard ed., North-Holland, pp.273-304.

(拓殖大学政経学部)